

(証券コード4243)
平成22年12月7日

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番地3号

株 式 会 社 ニ ッ ク ス
代表取締役社長 青 木 伸 一

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年12月22日（水曜日）午後5時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成22年12月23日（木曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 神奈川県相模原市中央区中央 3-12-1
相模原市立産業会館 1F 多目的ホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第80期（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）
事業報告の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 第80期（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）
計算書類承認の件 |
| 第2号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事 業 報 告

(平成21年10月1日から)
(平成22年9月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、世界的景気低迷の継続が懸念された中、各国政府の景気対策効果、輸出の緩やかな増加等により回復基調がみられる結果となりました。当社グループにおきましても主要販売先である事務機業界における在庫調整一巡や中国輸出の好調な売上増加に加え、生産設備業界を中心とした投資回復の兆しが継続いたしました。他の業界につきましても本格的な回復までには至らないものの回復基調が継続した結果、当初の計画を上回る売上高となりました。この結果、売上高は3,553百万円（前事業年度は2,722百万円）となりました。

また、利益面では売上高の増加による売上総利益の増加と共に、人件費、販売費および一般管理費などの諸経費の大幅な削減、さらに原価低減の促進を中心とした経営合理化に向けた取り組みを継続いたしました。その結果、営業利益は50百万円（前事業年度は521百万円の営業損失）、経常利益は127百万円（前事業年度は526百万円の経常損失）、当期純利益は159百万円（前事業年度は565百万円の当期純損失）となりました。

品目別の業績は以下のとおりであります。

工業用プラスチック・ファスナーおよびプラスチック精密部品におきましては、一部住宅設備業界での需要低迷などはありましたが、事務機業界等の大手顧客における在庫調整一巡に伴う、ファスナーなどの受注回復などにより売上高は2,482百万円となりました。

生産設備治具におきましては、大手半導体メーカーなどの国内顧客各社の投資意欲回復やアジアからのニーズ増加に支えられ、主力製品であるマガジンラックをはじめとした売上高は963百万円となりました。

その他（金型）では、一部顧客各社の新規案件の先送りなどがみられましたが、売上高は107百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は59百万円であり、その主なものは、津久井工場の生産設備（成形機および金型）に対する投資であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、平成21年10月30日に200百万円と平成21年12月2日に200百万円の計400百万円の長期借入金を調達いたしました。また平成22年2月19日に第19回無担保社債100百万円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 新製品の開発

当社グループの主力製品である工業用プラスチック・ファスナーおよびプラスチック精密部品については、独自の技術により高い耐久性、環境対策、コストダウンを意識するなど更なる付加価値性の高い製品の開発に注力いたします。また、当社オリジナル機能素材であるNIXAM[®]応用製品に関しましては、引き続きR&Dセンター主導による素材開発力強化への経営資源投入により、環境対応型ビジネス展開を推進してまいります。

② 原価低減の更なる徹底

グローバル生産管理本部相模原製造部（旧津久井工場）の製造工程における更なる合理化を進め、より高付加価値製品の生産を継続してまいります。また、新たに設立した生産管理部と連携して購買における交渉力を更に高めると共に、物流における効率化強化を図り、原価低減の徹底に努めてまいります。

③ 海外拠点の見直し強化

当社の海外子会社であるニックス オブ アメリカにおいては、新市場開拓・拡販を目的として設立した北米支店との連携による営業力強化、また香港日幸有限公司においても、地域特性に柔軟に対応したソリューション営業力を引き続き継続してまいります。更に、合弁会社として設立した中山日幸精密機械有限公司において、生産・販売力を強化し現地生産・現地調達の強化に努めてまいります。

2011年度の経済環境も円高の進行など予断を許さない状況であります。このような中、当社グループでは、オリジナルプラスチック素材であるNIXAM[®]による高付加価値新製品の開発・拡販に引き続き注力し、アジア重視戦略の展開による国内外の新市場の開拓、新製品の開発に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第77期 平成19年9月期	第78期 平成20年9月期	第79期 平成21年9月期	第80期(当期) 平成22年9月期
売 上 高 (千円)	4,748,357	4,426,222	2,722,461	3,553,609
経 常 利 益 又は経常損失(△) (千円)	430,662	85,937	△526,170	127,552
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△) (千円)	226,937	31,542	△565,796	159,991
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	122円11銭	13円86銭	△246円16銭	69円61銭
総 資 産 (千円)	5,640,725	4,977,363	4,304,346	4,667,304
純 資 産 (千円)	2,465,771	2,507,171	1,915,747	2,075,062
1株当たり純資産	1,109円96銭	1,090円80銭	833円48銭	902円80銭

(参考) 連結の経営成績

区 分	第77期 平成19年9月期	第78期 平成20年9月期	第79期 平成21年9月期	第80期 (当連結会計年度) 平成22年9月期
売 上 高 (千円)	4,966,898	4,650,240	2,831,342	3,696,638
経 常 利 益 又は経常損失(△) (千円)	476,212	147,126	△536,353	153,004
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△) (千円)	265,380	81,550	△587,105	169,228

(注) 事業報告のうち、連結に関わる内容については参考情報であり、監査役の監査報告の対象外となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
ニ ッ ク ス オ ブ ア メ リ カ	1,000千米ドル	% 100.0	工業用プラスチック部品の販売
香 港 日 幸 有 限 公 司	200千香港ドル	100.0	工業用プラスチック部品の販売

(7) 主要な事業内容

- ① 工業用プラスチック部品、プラスチックファスナーなどの部品開発・製造・販売
- ② プラスチック機構部品の開発・製造・販売
- ③ NIXオリジナルプラスチック素材（NIXAM[®]）による高機能部品の開発・製造・販売
- ④ プリント基板、ガラス基板などの特殊基板を収納するマガジンラックおよび関連する周辺機器の開発・製造・販売
- ⑤ ラベル、ラベル貼付機などのラベル関連の開発・製造・販売

(8) 主要な営業所及び工場

本 社：神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 クイーンズタワーB 8F
R&D センター：神奈川県相模原市緑区西橋本2-23-3
グ ロー バル：神奈川県相模原市緑区青野原2111
生産管理本部

(9) 従業員の状況（平成22年9月30日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
179名	8名増	40.0才	11年6ヶ月

(注) 従業員数は、役員、経営役員および当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。(パート社員18名、嘱託社員11名、アルバイト1名、人材会社からの派遣社員は含みません。)

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	416,012
株式会社横浜銀行	187,080

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 2,298,500株
 (2) 株主数 916名
 (3) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
	株	%
N I X 従 業 員 持 株 会	390,000	16.96
S K コ ー ポ レ ー シ ョ ン	210,000	9.13
中 島 幹 夫	150,280	6.53
青 木 一 英	114,500	4.98
青 木 洋 明	105,000	4.56
青 木 伸 一	97,920	4.26
青 木 達 也	90,000	3.91
中 島 と し 子	73,800	3.21
中 島 忠 政	65,800	2.86
中 島 和 紀	65,800	2.86

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末における新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 1,510個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 151,000株 (新株予約権1個につき100株)
- ・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第1回 (517円)	平成18年7月29日 ～平成26年7月28日	810個	2名
	第2回 (862円)	平成19年12月24日 ～平成27年12月23日	0個	0名
監査役 (社外監査役を除く)	第1回 (517円)	平成18年7月29日 ～平成26年7月28日	0個	0名
	第2回 (862円)	平成19年12月24日 ～平成27年12月23日	50個	1名
経営役員	第1回 (517円)	平成18年7月29日 ～平成26年7月28日	100個	2名
	第2回 (862円)	平成19年12月24日 ～平成27年12月23日	0個	0名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	青 木 伸 一	
取締役副社長	青 木 一 英	事業戦略本部長
取 締 役	谷 杉 栄 策	生産戦略本部長
取 締 役	先 本 孝 志	管理本部長兼総務部長
取 締 役	五 十 嵐 瞭	社団法人中部産業連盟専務理事
常 勤 監 査 役	田 口 幸 男	
監 査 役	荒 川 英 雄	株式会社東日本計算センター取締役

- (注) 1. 取締役のうち、五十嵐瞭氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、荒川英雄氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役田口幸男氏および監査役荒川英雄氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成19年10月1日より経営役員制度を導入しております。取締役を兼務していない経営役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
経 営 役 員	松 田 保	事業戦略副本部長兼精密機器事業部長
経 営 役 員	射 水 郁 郎	住設機器事業部長 兼 ベターエンパイロメント事業部長
経 営 役 員	久 我 知 範	調達センター長
経 営 役 員	勝 浦 信 夫	戦略技術室長
経 営 役 員	岩 崎 康 弘	津久井工場長
経 営 役 員	黒 澤 正	R&Dセンター長

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外)	5名 (1名)	81,067千円 (1,867千円)
監 査 役 (うち社外)	2名 (1名)	10,143千円 (1,867千円)
合 計	7名	91,210千円

(注) 上記報酬等の額には取締役4名と監査役1名に対しての当事業年度の役員退職慰労引当金を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役五十嵐瞭氏は社団法人中部産業連盟の専務理事を務めております。監査役荒川英雄氏は株式会社東日本計算センターの取締役を務めております。同法人および同社と当社の間には、資本関係および取引関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	五十嵐 瞭	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席し、議案審議等につき経営の観点から、適宜必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	荒 川 英 雄	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席し、議案審議等につき経営の観点から、適宜必要な発言を行っております。また当事業年度において、14回の監査役協議会にて、常勤監査役と監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 当社は、当社における内部統制システムの構築の基本方針を取締役会において決議しております。

その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
「ニックスグループ企業行動憲章」を定め、社員に対して研修を通して周知させ、法令・定款違反行為を未然に防止する体制としております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報は「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に保存・管理され、取締役もしくは監査役は常時これらの文書を閲覧できるものであります。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
取締役会は、当社の企業価値を高め、企業活動の持続的発展実現のため、損失の危険の管理に係る規程を整備し、これに基づいてリスク管理体制を整えております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、毎月定例のほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。また当社の経営方針・経営戦略・重要な業務執行に係る検討機関として、経営役員会議において議論を行っております。取締役会の決定に基づく業務執行は「組織規程」・「職務分掌規程」・「職務権限規程」において、それぞれの責任・権限・執行手続きの詳細について定め、効率的な職務執行が行われる体制をとっております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制として「ニックスグループ企業行動憲章」を制定するとともに、内部監査部門にて、遵法・リスクマネジメント・内部統制システムなどの監査を常勤監査役と連携して子会社を含めたグループ全体に対して定期的を実施しております。その結果は都度社長に報告されるとともに、被監査部門に対し業務執行の適正性および効率性について具体的な評価と改善に向けた提言を行っております。

⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社すべてに「ニックスグループ企業行動憲章」を適用し、これを基礎として子会社の諸規程を定めております。経営管理については「関係会社管理規程」に従って当社への決裁・報告制度による管理を行うものとし、さらに「内部監査規程」に基づいた監査により、法令・ルールに沿った業務が行われていることを確認する体制となっております。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、必要に応じて、監査役スタッフを置くこととしております。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

取締役および使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項、業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとしております。

⑨ その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は監査役および監査法人それぞれとの意見交換を通じて、体制検証状況を確認しております。

⑩ 反社会的勢力排除に関する体制

反社会的勢力からの不当要求への対応を所管する部署を総務部と定め、事案発生時の報告および対応に係わる社内規程等の整備を行い、反社会的勢力に対しては警察等の関連機関とも連携して毅然な対応が取れる体制としております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について特に定めておりません。

(事業報告に係る注記)

本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,007,523	流動負債	1,308,859
現金及び預金	903,129	支払手形	420,860
受取手形	219,023	買掛金	144,845
売掛金	599,290	短期借入金	100,000
製材品	128,636	一年内返済予定の長期借入金	209,804
原材料	26,331	一年内償還予定の社債	240,000
仕掛品	17,138	未払金	88,488
貯蔵品	4,782	未払費用	30,631
前払費用	11,379	設備支払手形	9,732
繰延税金資産	54,927	その他	64,496
関係会社短期貸付金	16,764	固定負債	1,283,382
その他	26,120	社債	104,000
固定資産	2,659,780	長期借入金	343,288
有形固定資産	2,268,080	繰延税金負債	549,353
建物	919,552	退職給付引当金	155,373
構築物	9,334	役員退職慰労引当金	88,055
機械及び装置	158,884	リース債務	35,844
車両運搬具	223	その他	7,468
工具、器具及び備品	70,717	負債合計	2,592,241
土地	1,109,368	純資産の部	
無形固定資産	33,780	株主資本	2,076,679
商標権	571	資本金	460,421
ソフトウェア	33,208	資本剰余金	380,421
投資その他の資産	357,920	資本準備金	380,421
投資有価証券	113,692	利益剰余金	1,235,855
関係会社株	106,601	利益準備金	14,399
出資	4,000	その他利益剰余金	1,221,455
関係会社出資金	32,136	圧縮記帳積立金	828,634
破産更生債権等	592	別途積立金	300,000
保険積立金	57,682	繰越利益剰余金	92,821
その他の	45,708	自己株式	△18
貸倒引当金	△2,492	評価・換算差額等	△1,617
		その他有価証券評価差額金	△1,617
		純資産合計	2,075,062
資産合計	4,667,304	負債及び純資産合計	4,667,304

損 益 計 算 書

(平成21年10月1日から
平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,553,609
売 上 原 価		
期首製品たな卸高	102,287	
当期製品製造原価	2,104,570	
合計	2,206,857	
期末製品たな卸高	128,636	2,078,220
売 上 総 利 益		1,475,388
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,424,784
営 業 利 益		50,603
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,505	
受 取 配 当 金	59,906	
不 動 産 賃 貸 収 入	8,518	
助 成 金 収 入	30,592	
そ の 他	9,676	111,199
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,863	
社 債 利 息	6,666	
債 権 売 却 損	7,506	
不 動 産 賃 貸 費 用	3,662	
為 替 差 損	4,841	
社 債 発 行 費	1,709	34,250
経 常 利 益		127,552
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	628	628
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	940	
固 定 資 産 除 却 損	3,459	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,736	10,135
税 引 前 当 期 純 利 益		118,045
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,528
法 人 税 等 調 整 額		△43,474
当 期 純 利 益		159,991

株主資本等変動計算書

(平成21年10月1日から
平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成21年9月30日残高	460,421	380,421	380,421
事業年度中の変動額			
当期純利益			-
圧縮記帳積立金の取崩			-
特別償却準備金の取崩			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成22年9月30日残高	460,421	380,421	380,421

	株 主 資 本							
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
		そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
		圧縮記帳 積立金	特別償却 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成21年9月30日残高	14,399	845,068	3,466	300,000	△87,071	1,075,863	△18	1,916,688
事業年度中の変動額								
当期純利益					159,991	159,991		159,991
圧縮記帳積立金の取崩		△16,434			16,434	-		-
特別償却準備金の取崩			△3,466		3,466	-		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	△16,434	△3,466	-	179,892	159,991	-	159,991
平成22年9月30日残高	14,399	828,634	-	300,000	92,821	1,235,855	△18	2,076,679

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成21年9月30日残高	△4,942	4,001	△940	1,915,747
事業年度中の変動額				
当期純利益				159,991
圧縮記帳積立金の取崩				-
特別償却準備金の取崩				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	3,324	△4,001	△676	△676
事業年度中の変動額合計	3,324	△4,001	△676	159,314
平成22年9月30日残高	△1,617	-	△1,617	2,075,062

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物

定額法によっております。但し、平成19年3月31日までに取得したもののについては、旧定額法によっております。

② その他の有形固定資産

定率法によっております。但し、平成19年3月31日までに取得したもののについては、旧定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によって算定した回収不能見込額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

② 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引および通貨オプション取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避し、外貨建取引の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、原則として、同一通貨により予定取引金額を上回らない範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建の予定取引の範囲内で為替予約を締結しており、為替予約締結後の外国為替相場の変動による対応関係が確保されるようにしております。したがって、当事業年度末に存在する予定取引に係る為替予約については、予定取引の実行可能性が極めて高いと判断されるものについて繰延ヘッジ処理を行っております。また、通貨オプションはヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計を比較して、有効性の判断を行っております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外に各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

売掛金	114,303千円
-----	-----------

2. 担保付債務及び担保提供資産

一年内返済予定の長期借入金	141,164千円
---------------	-----------

長期借入金	274,848千円
-------	-----------

計	416,012千円
---	-----------

建物	446,411千円
----	-----------

土地	476,208千円
----	-----------

計	922,619千円
---	-----------

3. 子会社に対する債務保証

下記の子会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

ニックス オブ アメリカ	12,573千円 (150千US\$)
--------------	------------------------

4. 有形固定資産の減価償却累計額

2,742,240千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	売上高	400,968千円
	仕入高	1,421千円
	その他営業取引	13,781千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	2,298,500	0	0	2,298,500

当事業年度末における自己株式の種類および株式数
普通株式 37株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成21年12月19日開催 第79期定時株主総会決議による配当に関する事項
該当事項はありません。

(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年12月23日開催 第80期定時株主総会決議による配当に関する事項
配当金の総額 34,476千円(普通株式)
1株当たり配当金額 15円
基準日 平成22年9月30日
効力発生日 平成22年12月24日
配当の原資 利益剰余金

3. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 151,000株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産発生 の主な原因の内訳 (単位：千円)

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	996
未払事業税	1,767
退職給付引当金	60,779
役員退職慰労引当金	35,195
減損損失	143,892
繰越欠損金	141,830
その他	3,538
<hr/>	
繰延税金資産小計	387,999
評価性引当額	330,692
<hr/>	
繰延税金資産合計	57,306

(繰延税金負債)

圧縮記帳積立金	551,732
<hr/>	
繰延税金負債合計	551,732
<hr/>	
繰延税金負債の純額	494,425

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	40.0
(調整)	
交際費等の損金不算入額	1.4
受取配当金益金不算入	△19.1
評価性引当額	△59.2
その他	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△35.5

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	49,087	29,476	19,610
ソフトウェア	48,251	31,574	16,677
合 計	97,339	61,051	36,287

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	15,825千円
1年超	20,954千円
合 計	36,779千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	24,393千円
減価償却費相当額	23,383千円
支払利息相当額	541千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：千円)

属性	名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
連結子会社	ニックス オアメリ カ	100%	米国販社	資金の貸付	7,743 (100千US\$)	短期貸付金	16,764 (200千US\$)
				未収の利息	76 (1千US\$)	未収入金	76 (1千US\$)
				利息の受取	676 (8千US\$)	受取利息	638 (8千US\$)

市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 902円80銭

1株当たり当期純利益 69円61銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益 (千円)	159,991
普通株式に係る当期純利益 (千円)	159,991
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,298

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(開示の省略)

「賃貸等不動産の状況に関する事項」および「賃貸等不動産の時価に関する事項」、「金融商品の状況に関する事項」および「金融商品の時価等に関する事項」に関する注記については、開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略します。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成22年12月1日

株式会社ニックス

常 勤 監 査 役 田 口 幸 男 ㊞

監査役（社外監査役） 荒 川 英 雄 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第80期（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社は定時株主総会において計算書類の承認を受けなければならないため、本議案の承認をお願いするものであります。

本議案の内容は添付書類の12頁から22頁までに記載のとおりであります。

当社取締役会は第80期の計算書類が、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るために必要な内部留保を確保しつつも、安定した配当を実施していく基本方針に則り、連結経営成績に応じた利益還元を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項および総額
当社普通株式1株につき金15円 総額 34,476千円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年12月24日

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更理由

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、大阪証券取引所の「企業行動規範に関する規則」第8条第1項の規定を受け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るために、会計監査人および監査役会を新設し、その他所要の変更を行うものであります。

2. 変更内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第28条 (条文省略)	第1条～第28条 (現行どおり)
第5章 監査役 第29条 (監査役の設置) 当社は、監査役を置く。	第5章 監査役および監査役会 第29条 (監査役および監査役会の設置) 当社は、監査役および監査役会を置く。
第30条～第32条 (条文省略)	第30条～第32条 (現行どおり)
(新設)	第33条 (常勤監査役の選定) 監査役会は、その決議によって、常勤監査役を選定する。
(新設)	第34条 (規程) 監査役会に関する規程は、別に監査役会の決議をもってこれを定める。
第33条～第34条 (条文省略)	第35条～第36条 (現行どおり)
(新設)	第6章 会計監査人
(新設)	第37条 (会計監査人の設置) 当社は、会計監査人を置く。

(新設)	<p><u>第38条（会計監査人の選任）</u> 当社の会計監査人は、株主総会の決議をもって選任する。</p>
(新設)	<p><u>第39条（会計監査人の任期）</u> 1. 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. 前項の定時株主総会において別段の決議がなされていない時は、当該定時株主総会において再任されたものとする。</p>
(新設)	<p><u>第40条（報酬等）</u> 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</p>
<p style="text-align: center;">第<u>6</u>章 計算</p> <p>第<u>35</u>条～第<u>38</u>条 （現行どおり）</p>	<p style="text-align: center;">第<u>7</u>章 計算</p> <p>第<u>41</u>条～第<u>44</u>条 （現行どおり）</p>

第4号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当		所有する当社株式の数
1	青木伸一 (昭和22年6月19日)	昭和51年10月 昭和52年11月 昭和55年4月 昭和55年12月 昭和62年4月 平成7年1月	日幸工業株式会社（現当社） 入社 企画室長 取締役企画室長 常務取締役企画室長 専務取締役企画室長 代表取締役社長（現任） ニックスオブアメリカ取締役 （現任）	97,920株
2	青木一英 (昭和49年9月11日)	平成14年4月 平成15年10月 平成15年11月 平成15年11月 平成16年11月 平成18年10月 平成20年10月 平成22年5月	株式会社ニックス入社 企画室長 香港日幸有限公司董事長（現任） 当社取締役CMO（最高営業責任者） ニックスオブアメリカ取締役（現任） 当社取締役CMO（最高営業責任者）兼グローバルオペレーショングループ執行役員バイスプレジデント 取締役事業戦略本部長 取締役副社長兼事業戦略本部長（現任） 中山日幸精密機械有限公司 董事（現任）	114,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当		所有する当 社株式の数
3	谷 杉 栄 策 (昭和23年11月5日)	昭和46年4月 平成元年9月 平成3年3月 平成5年3月 平成5年11月 平成7年1月 平成10年11月 平成11年10月 平成14年10月 平成15年10月 平成18年10月	日幸工業株式会社（現当社） 入社 津久井事業所工務部長 津久井事業所生産部長 津久井事業所長 取締役津久井事業所長 ニックスオブアメリカ取締役 (現任) 当社取締役相模原事業所長 取締役相模原工場長 取締役R&Dセンター長 取締役CTO（最高技術責任者） 取締役生産戦略本部長（現 任）	33,000株
4	先 本 孝 志 (昭和32年9月7日)	昭和55年4月 平成8年10月 平成12年4月 平成15年11月 平成15年11月 平成18年10月 平成21年6月 平成22年5月	日幸工業株式会社（現当社） 入社 マネジメントセンター総務 部次長 管理本部総務部長 取締役CPO（最高人事責任者） 兼総務部長 ニックスオブアメリカ取締役 (現任) 当社取締役管理本部長 取締役管理本部長兼総務部長 (現任) 中山日幸精密機械有限公司 監 事（現任）	36,100株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当		所有する当 社株式の数
5	五十嵐 瞭 (昭和13年4月4日)	昭和36年4月 昭和40年10月 昭和43年10月 平成15年11月	昭和石油株式会社（現昭和シ ェル石油株式会社）入社 中小企業診断協会企業経営研 究所入職 社団法人中部産業連盟入職 (現在 専務理事) 当社取締役（現任）	6,800株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 候補者のうち、五十嵐瞭氏は社外取締役候補者であります。
3. 五十嵐瞭氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり社団法人中部産業連盟に常任理事として勤務され、多くのメーカーなどで経営管理の改善に取り組まれており、産業界全般に幅広く精通し、経営・実務経験を当社に活かしていただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年1ヶ月であります。

第5号議案 監査役1名選任の件

第3号議案（定款一部変更の件）が承認されますと、監査役会設置会社として監査役が3名が必要となりますので、1名増員することとし、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位		所有する 当社株式の数
荒木 豊 (昭和23年2月8日)	昭和47年4月	東燃石油化学株式会社（現東燃化学）入社	一株
	平成5年4月	東燃化学株式会社 川崎工場製造部長	
	平成11年3月	同 執行役員 川崎工場 石油化学工場長	
	平成20年4月	同 退任	
	平成20年8月	同 退職	
	平成21年10月	特定非営利活動法人 経営支援NPOクラブ 勤務	

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 荒木豊氏は社外監査役候補者であります。
3. 荒木豊氏を社外監査役候補者とした理由は、石油化学企業の技術者として長い勤務経験を持ち、特に外資系企業でのグローバルな経験および役員としての実績があること、さらに上場企業役員として不可欠なコンプライアンスに対する知見が高く、適任であると思われることから、社外監査役候補とするものであります。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、大阪証券取引所の「企業行動規範に関する規則」第8条第1項の規定に従い、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るために、会計監査人設置会社となるものであり、会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は第3号議案（定款一部変更の件）が承認可決されることを条件としております。また、本議案の提出につきましては、監査役全員の同意を得ております。

会計監査人候補者の概要は、次のとおりであります。

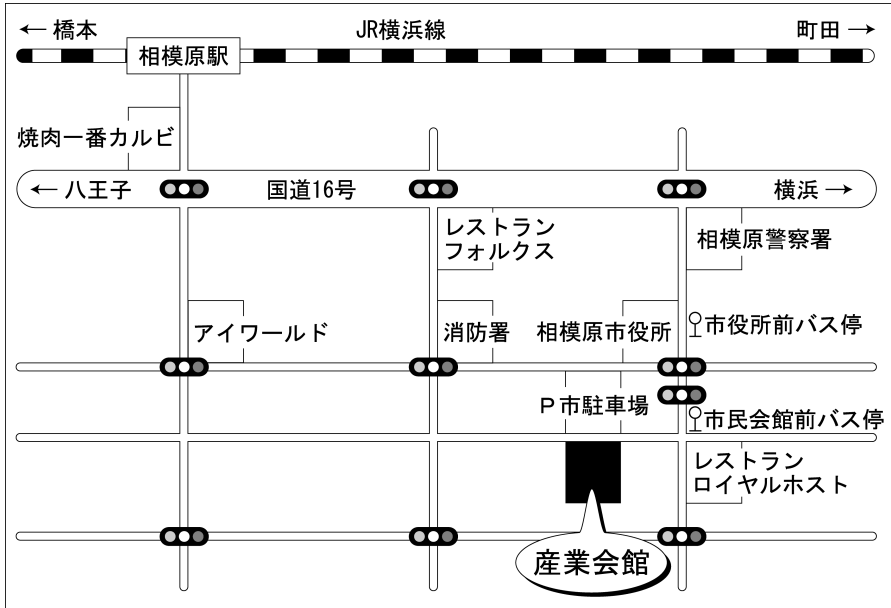
(平成22年9月30日現在)

名 称	日之出監査法人		
事 務 所	東京都千代田区平河町二丁目7番4号		
沿 革	平成21年5月	日之出監査法人設立	
概 要	出資金	5百万円	
	人員数	公認会計士	7名（内代表社員 5名）
		その他職員	1名
		合計	8名

以上

[株主総会会場ご案内図]

会場 神奈川県相模原市中央区中央3-12-1
相模原市立産業会館 1F 多目的ホール



◎交通のご案内

- ・バスでお越しの方
神奈川中央バス乗車 → 市民会館前下車、徒歩3分
- ・電車でお越しの方
横浜線相模原駅下車 → 神奈川中央バス乗車
相05 大野台経由相模大野駅行 または 相12 上溝行
相模線上溝駅下車 → 神奈川中央バス乗車
相12 相模原駅南口行
- ・お車でお越しの方
施設正面の市駐車場（無料）をご利用下さい。
駐車場が混雑することが御座いますので、お時間には余裕を持ってお越し下さい。